

【新型コロナウイルス】QLD 州政府、政府指定ホテルでの隔離の受入停止措置の緩和について発表

2021年9月1日
在ブリスベン総領事館

●9月1日、パラシェ・クイーンズランド(QLD)州首相は、州内にある隔離用ホテル不足のため、ニューサウスウェールズ(NSW)州、ビクトリア(VIC)州及び首都特別地域(ACT)及びジャービス・ベイ(Jervis Bay)地域に過去14日間滞在した場合又はホットスポットと指定されて以降に滞在した場合(いずれか短い方)で、ホテル隔離が必要な者(QLD 州民含む)について、9月8日(水)正午まで入州を停止するとしていましたが、以下のとおり一部緩和する旨発表しました。

1 9月4日(土)以降、隔離ホテルにおいて追加的に50部屋が利用可能となる。これらは、QLD 州民、又は、QLD 州に転居を希望し優先的に早期の入州許可を得ていた者が利用できる。これらの入州を許可された申請者に対しては、州政府から連絡が入る。

2 また、9月6日(月)以降、QLD 州民又は QLD 州に転居を希望する者による入州申請の受付を再開する。ただし、転居を希望する者については、雇用を証明するもの又は住居の変更を証明するもののいずれかを提示しなければならない。

○本件に関するパラシェ州首相による声明は以下の HP を御覧下さい(英文のみ)
<https://statements.qld.gov.au/statements/93093>

○その他の入州に関する規制は以下の QLD 州政府の HP を御覧下さい(英文のみ)
<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/travelling-to-queensland>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館住所: Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000
電話: 07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>